

機能性表示食品『プラークリン』受理のお知らせ

協和薬品㈱では、機能性関与成分「エピガロカテキンガレート (EGCg)」を機能性関与成分とした製品『プラークリン』につきまして、機能性表示食品の届出を行い7月19日付にて消費者庁に受理されましたのでお知らせいたします。

【機能性表示食品に関する基本情報】

商品名	プラークリン
機能性関与成分	エピガロカテキンガレート (EGCg)
機能性表示	本品には、エピガロカテキンガレート (EGCg) が含まれます。 エピガ
	ロカテキンガレート(EGCg)は、口内環境を良好に保つ(歯垢の生成
	を抑える)ことが報告されています。
届出番号	G169
内容量	27g(300mg×90 粒)
摂取目安量	3粒
JANコード	4989692102161

※消費者庁ホームページにて情報公開されていますのでご参照ください。

https://www.fld.caa.go.jp/caaks/cssc01/

【本件に関するお問い合わせ先】 協和薬品株式会社 営業部 金丸 TEL:076-429-7722

